

総務部	男女平等推進センター
-----	------------

課の使命(施策)

男女一人ひとりの人権が尊重され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画のまちを形成する

目的

区内、事業者、行政の3者が男女共同参画意識をもち、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行を解消する

目標

目標	評価事業名	達成度指標名	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する20年度の 達成度
				19年度	20年度	19-20年度の 改善率		
男女共同参画に向けた取り組みが計画的に実施され、区民の意識改革につなげる	男女共同参画社会における住民意識調査	有効回答数	43.1 (17年度)	未実施	未実施	-	50.0 (21年度)	-
		「男女が平等である」とする人の割合	34.8 (17年度)	未実施	未実施	-	50.0 (23年度)	-
男女平等推進センターが区の男女共同参画の拠点として、区民や団体への啓発、活動の支援をする	男女平等推進センターの運営	男女平等推進センターの登録団体数	95 (18年度)	85	87	2%	140 (23年度)	62%
		講座・講演会等の参加者数	1,231 (18年度)	2,022	2,220	10%	2,400 (21年度)	93%
家庭生活と社会生活との両立ができるようにする	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数	0 (20年度)	未実施	未実施	-	60 (23年度)	-
		ワーク・ライフ・バランスフォーラムの参加者	85 (20年度)	未実施	85	-	130 (23年度)	65%

評価事業名	男女共同参画社会における住民意識調査		整理No	31
担当課	男女平等推進センター	評価責任者	男女平等推進センター所長 八巻規子	作成者 小澤 さおり

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的/根拠法令等	区内、事業者、行政の3者が男女共同参画意識をもち、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行を解消する/男女共同参画社会基本法・男女共同参画基本計画
事業の目標	男女共同参画に向けた取り組みが計画的に実施され、区民の意識改革につなげる

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
有効回答数 (住民意識調査における有効回答数)	43.1 (17年度)	未実施	未実施	—	50.0 (21年度)	—	調査対象者1,500名のうち、過半数からの回答を目指す。
「男女が平等である」とする人の割合 (住民意識調査において、世の中の男女平等観について「男女平等である」と回答する人の割合)	34.8 (17年度)	未実施	未実施	—	50.0 (23年度)	—	各分野の男女平等の実現度に関する設問においては、教育の場で、半数近くが「男女が平等である」と回答していることで、社会全体における男女の地位の平等感でも同程度の回答を目指す。

3. 事業概要

事業内容	急激な社会変化の実態を把握するため、住民意識調査を実施・分析し、その結果を平成24年度からの第3次男女平等行動計画へ反映させる。		
運営形態	1. 直営	委託の内容	
20年度の取り組み	実態把握をするために必要なデータの収集を行った。また、他自治体を実施した住民意識調査の分析を行い、設問内容について検討した。	関連する部署・外部団体	子ども家庭子ども課・子育て支援課 文化商工部生活産業課

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
男女共同参画推進会議及び推進委員会での検討	2回	6回	6回	急激な少子高齢社会の進展や、経済の急速なグローバル化に伴う雇用形態の変化、人々の価値観・生活様式の多様化など豊島区を取り巻く環境が大きく変化してきている。 平成19年12月、国は「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、平成20年度を「ワークライフ・バランス元年」位置づけた。また、DV防止法の改正により、市区町村におけるDV防止基本計画策定を努力義務とした。 以上の状況から男女共同参画社会実現のために、新たな取り組みが求められている。
改定プランの説明会	0回	0回	24回	

構成事務事業・活動名		実績				計画		
		平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
直接事業費	推進会議運営経費	178	503	65%	417	-21%	376	-11%
	住民意識調査経費	0	0		0		1,000	100%
	男女共同参画推進行動計画の推進に関すること	0	0		0		0	
	男女共同参画推進に関わる総合的な調整に関すること	0	0		0		0	
直接事業費 計		178	503	65%	417	-21%	1,376	70%
人件費	正規(人数)	7,470	7,560	1%	7,650	1%	15,960	52%
	非常勤等(人数)	900	930	3%	960	3%	990	3%
	人件費 計	8,370	8,490	1%	8,610	1%	16,950	49%
事業費 計		8,548	8,993	5%	9,027	0%	18,326	51%
財源内訳	国・都支出金	0	0		0		0	
	受益者負担	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源		8,548	8,993	5%	9,027	0%	18,326	51%

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	a	調査に回答することにより意識啓発が図れるので、有効回答数を上げることは重要である。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	前回調査(平成17年度)では、「男女平等である」と回答した区民は目標値の約70%に留まっている。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	a	調査対象を限定し、回収率のアップ及び回答内容の精度の向上させる。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	a	設問内容についてグループ内で検討を重ね、課題について共通の認識を持っている。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	回収率を上げるために、広報としまやホーム・ページにて住民意識調査の実施について周知し、協力を求める。また、委託業者と督促の効率的なタイミングについて検討する。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B良い C普通 D悪い	A
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	B
<p><上記判断の理由と今後の方針></p> <p>急激な少子高齢社会の進展や、経済の急速なグローバル化に伴う雇用形態の変化、人々の価値観・生活様式の多様化など豊島区を取り巻く環境が大きく変化してきている。このため、ワーク・ライフ・バランスの推進や配偶者からの暴力被害防止等、男女共同参画社会形成にあらたな課題が生じている。このような社会現状を的確に把握・分析し平成24年度からの「第3次男女共同参画推進行動計画」に反映させて、計画的な取り組みを実施することで区民の意識改革に繋げていく必要がある。</p>		

8. 庁内評価チームによる2次評価

評価の視点	ランク	備考
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	C	社会現状を的確に把握・分析し平成24年度からの「第3次男女共同参画推進行動計画」に反映させて、計画的な取り組みを実施することで区民の意識改革に繋げていく必要があり、極めて重要な課題である。しかし、「5.現状の評価>妥当性」にある記載内容では「住民意識調査」への回答が区民の意識啓発につながる、としているが、その関係性が明確になっているとはいえない。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	C	「意識調査」による「調査分析」が主要目的なのか、調査対象者に対する「意識啓発」が目的であるのか、明確でないように思う。事業目的と手段の関係を改めて整理し、より有効な成果をあげる工夫がほしい。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	C	同上
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	C	同上
現状の評価	普通	女性と男性が平等に社会参画するためには、職場における制度や意識改革のほかに、家庭における家事等を適切に男女で分担する必要がある。そのために、事業所のみならず、区民全体に対する意識啓発が効果的に行われるべきである。 「性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行を解消する。」という目的のもとに、事業の成果が一部の事業所や施設を利用する区民等に限定されているのではなく、区民全体に浸透していることを明らかにすべきである。
今後の事業の注力度	継続	啓発事業は、經常的に実施すべき重要な事業であると考え。男女平等推進センターの事業について選択と集中を行い、啓発事業に一層の注力を行う必要がある。

評価事業名	男女平等推進センターの運営			整理No	32
担当課	男女平等推進センター	評価責任者	男女平等推進センター所長 八巻規子	作成者	小澤 さおり

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的/根拠法令等	区内、事業者、行政の3者が男女共同参画意識をもち、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行を解消する/男女共同参画社会基本法・男女共同参画基本計画
事業の目標	男女平等推進センターが区の男女共同参画の拠点として、区民や団体への啓発、活動の支援をする

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
○男女平等推進センターの登録団体数 (男女平等・男女共同参画社会の実現を目指して活動している登録団体の数)	95.0 (18年度)	85	87	2%	140.0 (23年度)	62%	メトロポリタンプラザから移転する前(平成15年度)の登録団体数が140団体だったので、同数程度を目指す。
○講座・講演会等の参加者数 (男女平等・男女共同参画社会の実現に関する講座・講演会の参加者数)	1,231 (18年度)	2,022	2,220	10%	2,400 (23年度)	93%	平成18年度と比較し、倍増を目指す。

3. 事業概要

事業内容	男女平等や男女共同参画社会実現に関わる活動や学習をしている区民や団体等に、学習の場や機会、情報等を提供するとともに、自主的な活動を育成・支援する。		
運営形態	1. 直営	委託の内容	
20年度の取り組み	家庭、組織、慣行、社会規範などあらゆる場において残っている性別による固定的な役割分担意識等を解消し、男女共同参画社会の形成を図るため、エンパワメント講座、子育て講座等の各種講座、講演会、啓発事業、また、男女共同参画週間等の区民との共催事業を開催した。	関連する部署・外部団体	男女平等推進センター登録団体

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
1 講座・講演会・映画	409	1121	966	登録団体の減少は、平成17年にメトロポリタンプラザから勤労福祉会館へ移転したことが大きな要因であるとともに、区民意識の変化により、ニーズが多様化し、団体活動の継続にも影響していると思われる。
2 区民との共催事業	290	289	337	
3 男女共同参画週間行事(講演会・企画事業)展示	452	543	617	
4 都市宣言記念講演会	80	69	305	

構成事務事業・活動名	実績					計画	
	平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
センター管理運営経費	16,316	15,753	-4%	15,075	-4%	15,057	0%
男女共同参画啓発事業関係経費	1,557	1,777	12%	1,581	-12%	1,465	-8%
男女共同参画啓発誌の発行経費	470	424	-11%	392	-8%	428	8%
講座、講演、シンポジウム、フォーラム、展示及び研修に関すること							
図書、及び資料の収集、検索、提供に関すること							
団体及び個人の交流、諸活動の促進並びに援助に関すること							
センターの施設の利用に関すること							
直接事業費 計	18,343	17,954	-2%	17,048	-5%	16,950	-1%
人件費	13,280	13,440	1%	13,600	1%	13,440	-1%
正規(人数)	1.6	1.6	0%	1.6	0%	1.6	0%
非常勤等(人数)	5,100	5,270	3%	5,440	3%	5,610	3%
人件費 計	18,380	18,710	2%	19,040	2%	19,050	0%
事業費 計	36,723	36,664	0%	36,088	-2%	36,000	0%
財源内訳							
国・都支出金	0	0		452	100%	439	-3%
受益者負担	826	871	5%	842	-3%	918	8%
地方債	0	0		0		0	
その他	337	471	28%	471	0%	556	15%
一般財源	35,560	35,322	-1%	34,323	-3%	34,087	-1%

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	a	目標と活動内容は整合性がとれていると考えるが、魅力的な講座を開催するためには、講師謝礼予算が制約を受けていることもある。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	利用者の要望が多様であるため、開催目的の視点、対象世代等、事業内容の設定(絞込み)が難しい。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	a	定期的な打ち合わせや詳細な事務分担表を作成することにより、事務の可視化を図っている。また、終了後のアンケート調査をし、ニーズの分析に努めている。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	a	講座運営に関わる研修、男女共同参画関連の大学のゼミ等に積極的に参加し、能力アップに努めている。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	2ヶ月に1回開催される運営委員会で意見交換や情報共有を図る。また、登録団体間の交流を強化し、利用者の声を反映させ、男女平等推進センターの拠点機能をさらに充実させる。加えて関連部局と連携し、効率的な区民への周知を目指す。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B 良い C 普通 D 悪い	A
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	B

<上記判断の理由と今後の方針>

男女共同参画社会基本法が施行され10年を迎えた。この間「男女共同参画社会」という言葉自体の認知度は上がったが、「女性の味方」といった印象を受けてる区民も少なくない。男女共同参画社会は「男性も女性も多様な活動が選択できる社会」を意味しており、半分は男性の生き方に係るもので、「男女が共により豊かに生きられる社会」を目指すものである。啓発活動の波及効果は、発現するのに長期間を要すが「人権が尊重される社会の具体像」への施策継続の必要性は大きい。今後は、登録団体との連携をさらに強化し、庁内各部局への「男女共同参画への配慮」の浸透を意図的に図っていく。

8. 庁内評価チームによる2次評価

評価の視点	ランク	備考
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	b	目標と活動内容は整合性がとれている。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	利用者の要望が多様であるため、開催目的の視点、対象世代等、事業内容の設定(絞込み)が難しい中で努力されているが、広く区民全体の掘り起こしに繋がっているかが課題である。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	d	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務: 再任用相談員2名が担当しているが、子育て支援課の相談業務との重複が指摘されて久しい。相談内容による窓口の分離が困難であるならば、窓口の統合等を検討すべきである。 ・貸室業務: 母屋である勤労福祉会館自体が貸室事業を行っており、別個に運営するのは不経済である。(夜間の営業時間はアルバイトが運営している。)
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	a	講座運営に関わる研修、男女共同参画関連の大学のゼミ等に積極的に参加し、能力アップに努めている。
現状の評価	要改善	女性問題に関する相談や団体に対する場の提供など重要な事業でありながら、相談・貸室業務など他課の業務と重複する部分が多い。これまでも指摘されてきたが適切に整理されているとは評価しがたい。
今後の事業の注力度	見直し	<p>男女共同参画社会の実現など、特に本センターが担う必要がある業務を整理されたい。</p> <p>また、センターの運営については指定管理者の導入に移行する方向での検討を進める必要がある。</p> <p>管理者の選定が困難な状況があるのであれば、他区の運営状態を参考に、実現の可能性のある改善の方策での実施を検討されたい。</p>

9. 最終

男女共同参画社会の推進にあたり、男女平等推進センターの必要性は変わっていないため事業は継続する。
 なお、相談業務における子育て支援課との役割分担、効率的な施設の管理運営方法については、引き続き検討していくものとする。

評価事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進			整理No	33
担当課	男女平等推進センター	評価責任者	男女平等推進センター所長 八巻規子	作成者	小澤 さおり

1. 事業の目的・目標

Do

事業の目的／根拠法令等	区内、事業者、行政の3者が男女共同参画意識をもち、性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行を解消する/男女共同参画社会基本法・男女共同参画基本計画
事業の目標	家庭生活と社会生活との両立ができるようにする

2. 目標に対する達成状況

達成度指標名 (算定式等指標の説明)	ベースライン (設定年度)	実績			目標値 (目標年度)	目標値に対する現在の達成度	目標設定の考え方
		19年度	20年度	19-20年度の改善率			
○ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定数 (男女平等推進センターが認定した企業の数)	0.0 (20年度)	未実施	未実施	-	60.0 (23年度)	-	平成19年度から毎年10社の企業訪問を実施しているため、訪問した数と同程度の企業が認定を受けることを目指す。
○ワーク・ライフ・バランスフォーラムの参加者 (区内企業及び区民向けに開催するフォーラムの参加者数)	85 (20年度)	未実施	85	-	130.0 (23年度)	65%	男女平等推進センターの存在を周知するためにも勤労福祉会館での開催を予定しており、大会議の定員の上限130名を目指す。

3. 事業概要

事業内容	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる区内企業を区として認定し、その結果をPRするとともに、総合評価競争入札の際の評価項目に導入し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。また、ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催、取り組み事例集の発行を通して周知する。		
運営形態	1. 直営	委託の内容	
20年度の取り組み	平成20年10月ワーク・ライフ・バランス・フォーラム開催 「豊島区内事業所の取り組み事例集」500部発行		関連する部署・外部団体 総務部契約課・文化商工部生活産業課・子ども家庭部子ども課・東京都労働相談情報センター池袋事務所・東京商工会議所豊島支部・(社)豊島産業協会・(社)豊島法人会

4. 主な取り組み内容

項目	18年度	19年度	20年度	事業をとりまく外部環境の変化
1 ワーク・ライフ・バランス・フォーラム開催	0	0	85名	少子高齢、人口減少、グローバル化をはじめとする時代の大きな変化の中で、これまでの働き方のままでは、個人だけでなく、社会全体や個々の企業・組織は持続可能なものではなくなる恐れがある。 このような社会が抱える問題の解決に向けて、平成19年、ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議(内閣府)において「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定された。しかし、一般企業や区民には充分認識されているとはいえない状況であり、啓発への取り組みが重要である。
2 「豊島区内事業所の取り組み事例集」発行	0	0	500部	
3 推進事業所訪問	0	10社	10社	

構成事務事業・活動名		実績				計画		
		平成18年度	平成19年度	伸び率	平成20年度	伸び率	平成21年度	伸び率
直接事業費	ワーク・ライフ・バランス経費				472	100%	470	0%
直接事業費 計		0	0		472	100%	470	0%
人件費	正規(人数)	0	0		1,700	100%	1,680	-1%
	非常勤等(人数)	0.0	0.0		0.2	100%	0.2	0%
人件費 計		0	0		320	100%	330	3%
事業費 計		0.0	0.0		0.1	100%	0.1	0%
		0	0		2,020	100%	2,010	0%
事業費 計		0	0		2,492	100%	2,480	0%
財源内訳	国・都支出金	0	0		182	100%	235	23%
	受益者負担	0	0		0		0	
	地方債	0	0		0		0	
	その他	0	0		0		0	
一般財源		0	0		2,310	100%	2,245	-3%

5. 現状の評価

Check

評価の視点	ランク	現在までの到達点
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	a	目標達成のためには有効な手段であるが、区内企業の現状把握が難しく、今年度の認定数は未知数である。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	フォーラムの開催はワーク・ライフ・バランスの重要性を多くの人に理解してもらうために効果的である。区内企業関係者の参加を増加させるために、講師等を厳選し、ニーズにあった内容とする必要がある。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	a	関連部署や関連団体との連携強化に努め、周知手段の共有化を図る等経費削減に努めている。
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	a	他団体が開催する講座やフォーラムに参加し、企業の取り組みや社会状況について情報収集に努めている。

6. 目標達成に向けた今後の取り組み

Action

	内容
重点・新規・見直し事項 * 目標達成のために、今後取り組みたいこと	関連団体等との連携を強化する。また、企業アンケートの実施等、企業の現状把握及びワーク・ライフ・バランスの重要性の周知方法について再検討する。

7. 総合評価(管理職が記入してください)

Action-Plan

現状の評価	A 大変良い B良い C普通 D悪い	A
今後の事業の注力度	A 拡充 B 継続 C 縮小 D 廃止又は根本的な見直し	A

<上記判断の理由と今後の方針>

出生率・出生数の低下による少子社会、高齢化社会の到来は今後も進むと予測され、労働力不足の解消における女性の労働力の活用は喫緊の課題になっている。「働き方の見直し」は、男性を含むあらゆる人が対象であり、社会全体のあり方にまで問題を投げかけている。ワーク・ライフ・バランスの推進は施策効果が発現しにくく、長期にわたる取り組みが必要であるが、中小企業を含めた事業所への啓発・浸透は今後に大きな意義があると認識している。今後は総合評価競争入札制度への導入を図り、区内事業所への積極的周知を目指す。

8. 庁内評価チームによる2次評価

評価の視点	ランク	備考
妥当性 (目的・目標との整合性・目標値の適切性)	a	目標達成のためには有効な手段である。
サービス水準・有効性 (顧客の視点)	b	区内企業関係者の参加を増加させるために様々な工夫をこらす必要がある。
効率性・業務改善 (財務や内部プロセスの視点)	b	より、関連部署や関連団体との連携強化に努める必要がある
安定性 (内部プロセス、人材育成ほか)	b	他団体が開催する講座やフォーラムに参加し、企業の取り組みや社会状況について情報収集に努めている。
現状の評価	普通	平成20年度新規事業であり、効果の検証と業務の見直しが必要である。
今後の事業の注力度	拡充	ワーク・ライフ・バランスの推進は施策効果が発現しにくく、長期にわたる取り組みが必要である。中小企業を含めた事業所への啓発はより注力が必要になる。